

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 3 年 6 月 24 日（木曜日）午前 10 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 報 第 10 号 委員長報告
- 日程第 4 請願第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願
- 日程第 5 議 第 65 号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議 第 66 号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議 第 67 号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議 第 68 号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議 第 69 号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 報 第 11 号 委員長報告
- 日程第 11 議 第 70 号 令和 3 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 12 議 第 71 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議 第 72 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議 第 73 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議 第 74 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議 第 75 号 令和 3 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議 第 76 号 令和 3 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議 第 77 号 令和 3 年度下呂市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議 第 78 号 令和 3 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議 第 79 号 令和 3 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 21 議 第 80 号 財産の取得について
- 日程第 22 議 第 81 号 令和 3 年度下呂市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 23 議員派遣について
- 日程第 24 閉会中の継続調査申出について

出席議員（14名）

議長	一木良一	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	9番	今井政良
10番	伊藤嚴悟	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	熊崎美津恵
総務部長	河尻健吾	市長公室長	野村穰
教育委員会 事務局長	吉田修	建設部長	野村直己
観光商工部長	細江博之	環境部長	小畑一郎
健康福祉部長	今瀬成行	金山病院 事務局長	加藤和男
農林部長	都竹卓	生活部長	藤澤友治
消防長	遠藤英幸	金山振興 事務所長	澤田勤之
萩原振興 事務所長	松井克彦	下呂振興 事務所長	河合正博
馬瀬振興 事務所長	見廣洋始	小坂振興 事務所長	中原則之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加藤鈴彦	書記	今井満
--------	------	----	-----

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスにより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 尾里集務君、7番 中島ゆき子さんを指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（一木良一君）

日程第2、諸般の報告を行います。

専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

ここで、生活部長より議案の訂正の申入れがありましたので、これを許します。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付をいたします。

[資料配付]

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

おはようございます。

ただいま議長から許可をいただきましたので、訂正について説明をいたします。

議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例の議案書44ページの新旧対照表におきまして、老朽化した用途廃止する小坂公舎4の構造につきまして、木造平家建てとするとところを簡易耐火平家建てと表記をしておりました。ただいまお配りをいたしました正誤表のとおり訂正をお願いするものでございます。おわびして訂正いたします。よろしく願います。

○議長（一木良一君）

ただいまの議第69号の訂正について許可いたします。

日程第3、報第10号 委員長報告を行います。

[挙手する者あり]

伊藤議員。

○10番（伊藤巖悟君）

専決処分はお手元に配付したとおりでございますという議長の案内がありましたが、これは多分この損害賠償の件かというふうに察しますけれども、これはそれなりの説明を受けて採決をするのが、承認をするのが筋だと思うんですけども、その辺の配慮について執行部はどのような考えかお聞きしたいと思います。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

議案を作成しております総務課のほうで担当しておりますので、私のほうでお答えさせていただきましても、これにつきましては、議会のほうから金額によって市長のほうに専決の処分を与えていただくということで適用させていただいております。それを次の議会に報告をするという形で上げさせていただいておりますので、従来からこういう形で報告をして進ませていただいておりますというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

次の議会にこれの承認を求めるといいますか。今日、これが承認になるんですか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

報告をするということでございます。承認を得るということではなくて、次の議会に報告をするということで、報告をさせていただくと、そういうことでございます。

[挙手する者あり]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

私は、この内容を見まして、このような報告でいいのかということで疑問を感じております。と申しますのは、内容をよく把握していただきたいと思いますが、1点、林道クナ洞線において、走行中に車が傷んだと。したがって5万611円を100%補償すると、保険で。

いや、これね、よく考えてみない、基準をつくっておかないと、道路とか林道等々へは個人で乗り込んで道が悪いということはいっぱいあります。したがって、どういう場合にこういうことが該当するのかということを明確に示しておく必要があるんでないかと、こういうふうに感じますがいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

まず金額でございますけれども、50万円までについては専決処分として市長が与えられておるということでございます。その損害賠償の中身につきましては、事案を見まして、これが市の過失であるかどうかということを保険会社と相談をしながら、その中で市の損害が認められればここでお支払いをしていくということで取扱いをさせていただいております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

あのね、私が言いたいのは、こういう事案が、例えば山道は荒れておることもあります、林道は特に。これから雨の多い時期にも入りますが、こういう申請方法について基準というものをしっかりと、例えば公の、下呂市なら下呂市が案内をしてほしいというような場合にたまたま思わぬところに石があったりして車が損傷したと、こういう場合は誰が見ても当然そういうことでの申請があれば理解がされると、こういうふうに私は理解をします。

ただし、市道を個人の思いで、個人の事情で山を見に行ったり、そういうことは山を持っている人はいっぱいありますので、通常、そういう場合に、じゃあたまたま自分が山へ行きおって車をぶつけたと、傷んだと、そういう場合でも、こういうことは公道の林道であれば、公の、全て該当するのかもしれないのか、その辺を明確にしておく私は必要があると、こういうふうに思います。

したがって、ある人は、そういう申請をしたから補償がされたと、しかしある人は知らなかったので自分の過失だと思ってそのまま放置をしておったら、そういうことは補償されなんだ、こういうことがあってはならないので、しっかりと基準を定めておく必要が私はあると、そういうことを申し上げておきます。以上です。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

今、具体的な話がございましたので、お答えをいたします。

そこまでこの報告書には詳しいことを書いてございませんが、議員お話しいただいたとおり、この場合、市のほうが立会を求めたと、現地で。それからこの方のお車は、厚意でだったんですけど、ほかの関係者の方も一緒に自分の車に乗せられて現場立会に向かわれたところ、現場のところで損傷されたということで、個人の用事で山に入ったということではなくて、あくまでも事業の絡みであったと、うちの依頼であったということでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほどの答弁の中で損害と申しましたけれども、過失割合ということで訂正をさせていただきます。

○議長（一木良一君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

やはりこういうことは、はっきりしておかないかと思しますので、今、農林部長が説明をしてくれて、なるほどなあと、そういう事情だったのかということがよく分かったと思います、皆さん。ただ、これを見ただけでは、私が先ほど、はてなということがあり得るんでないかということをお願いしたように、私はこういうものに対してはしっかりと我々が分かるように内容を報告していただきたいとお願いしておきます。以上です。

○議長（一木良一君）

ちなみに、平成26年3月19日、議会告示第1号として地方自治法第180条第1項の規定により市長の専決処分事項に規則をうたっております。これ、ちょっと1つ読み上げさせていただきますが、この専決処分事項の中の(1)に法律上、市の義務に属する損害賠償の額の決定で、当該決定に関わる額が50万未満のものは専決処分の対象になるということが明記されておりますので、今回は割愛をさせていただいた次第でございますので御了解をいただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

◎報第10号について

○議長（一木良一君）

続きまして、日程第3、報第10号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、請願第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願、日程第5、議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第66号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について、日程第7、議第67号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第68号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上6件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 中島ゆき子さん。

○総務教育民生常任委員長（中島ゆき子君）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和3年6月18日午前9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員と市長、副市長、教育長ほか執行部の出席をいただき、総務教育民生常任委員会を開催し、令和3年第4回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について及び議第66号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例についての2議案について審査いたしました。

審査の結果、議第65号は全会一致で、議第66号は賛成多数で、2議案全て可決すべきものと決しました。

質疑の一部を紹介させていただきます。

議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。委員からは、今後行政手続の簡素化に向けて押印廃止がさらに進められると考えられるが、その都度個々に条例改正を行っていくのかとの質問があり、執行部からは、押印の要否は条例や規則等で定めています。規則で定められているものでハンコレスが可能なものは4月1日付で押印の義務を一括で廃止し、条例で定められているものについては必要に応じて随時改正を行っていくとの答弁がありました。

以上で、総務教育民生常任委員会の報告といたします。

○議長（一木良一君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 尾里集務君。

○産業経済常任委員長（尾里集務君）

皆さん、おはようございます。

産業経済常任委員会委員長報告をさせていただきます。

6月21日月曜日午前9時30分から、下呂庁舎3階第1会議室において委員会を開催いたしました。委員全員、議長、市長、副市長、担当部課長出席の上、令和3年第4回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました議第67号から議第69号及び請願第1号を合わせて計4議案について審査を行いました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第67号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、概要といたしましては分別の細分化ということで、これまでの空き缶・金物専用袋から飲食料用空き缶専用袋と金物類専用袋に分ける。次に、利便性の向上ということで、割れ物専用袋と飲料用空き瓶専用袋に、これまでの28リットルの袋に加え、18リットルの小袋を追加するもので、執行部からは、市民への事前周知として案内チラシや見本として新しい飲食料用空き缶専用袋の全戸配布を計画している旨、説明を受けました。このことにより委員からは、値下げにつ

ながっておらず、分別が複雑となり、市民の理解が得られるのかとの質問があり、執行部からは、予定ではありますが、今年度中にごみ減量化検討会議を発足させ、袋に頼らない収集方法というものも検討し、ごみ袋を使わなくてもごみが出せるということができないか検討に入りたい。また、袋の種類も多いため、市民の皆様のお考えをよく聞きながら改善したいとの回答を得ました。

当委員会に付託されました4議案の審査結果につきましては全て可決、請願は採択すべきものと決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

◎請願第1号及び議第65号から議第69号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本6件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本6件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願、委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択をすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択されました。

議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第65号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第66号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について、

委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第66号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第67号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第67号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第68号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第68号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第11号について

○議長（一木良一君）

日程第10、報第11号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第11、議第70号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第12、議第71号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、日程第13、議第72号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第14、議第73号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第15、議第74号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第16、議第75号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議第76号 令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第18、議第77号 令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第19、議第78号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第20、議第79号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、以上10件を一括議題といたします。審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 今井政良君。

○予算特別委員長（今井政良君）

おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

令和3年6月22日午前9時30分より下呂庁舎3階第1会議室におきまして、委員13名と市長、

副市長、教育長、担当部課長の出席の下、6月定例会において当委員会に審査を付託されました令和3年度下呂市一般会計補正予算をはじめ、5特別会計補正予算及び4企業会計補正予算の審査を行いました。

審査結果は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

議第70号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の主な内容について、少し述べさせていただきます。

コロナ対策に係る補正では、新たな感染者の発生防止として子ども・子育て支援事業、こども園の消毒作業経費、放課後児童クラブ参加者への空気清浄機の導入費などが含まれております。市民生活、社会経済活動の回復支援として、中小企業等月次支援金の国の支援金対象外事業者への支援及び支援金対象事業者に対し、市単独上乘せ分及び令和2年度事業者借入額の利子補給などであります。

コロナと共にある新しい日常に向けてとして、ワクチン接種に従事していただいている医師をはじめとする医療従事者や市職員の接種協力費及び時間外手当など、コロナ対策に関わる補正額合わせて1,416万4,000円が盛り込まれています。

今回のワクチン接種に対しては、市内の医師、看護師、薬剤師の皆さん、接種会場の設営から当日の受付、案内等に休日返上で当たっていただいた職員関係者の皆さんに対しまして、この場をお借りし厚く感謝とお礼を申し上げます。

そのほかの通常の事務事業としましては、産婦人科常勤医師増員への補助や、萩原小学校長寿命化改修事業の追加工事を合わせて6,700万円などで、一般会計補正予算総額は2億4,604万4,000円を増額するものであります。

審査内容の一部につきまして、少し紹介をさせていただきます。

職員募集9名の内容についての質問に対しましては、行政職、保育士、金山病院看護師、小坂老人介護施設の介護士の募集であるが、専門職のためなかなか応募がないので、年間を通じ募集していきたいという答弁でありました。

また、下呂温泉病院の産婦人科医師の招聘についての質問に対しましては、詳細の勤務状況は分からないが、常勤医師2名から3名体制、非常勤医師1名の4人体制となることで、安全・安心して地元で出産できる体制を整えるために医師招聘を支援していくとの答弁でありました。

また、森林経営管理事業の地域森林管理士の活用についての質問に対して、地域森林管理士の有資格者は2名、南ひだ森林組合におられますので、管理士には委託業務を通じ、市内の山林全域を把握していただき、林業・森業や森林整備意向調査の実施に向け専門的なアドバイスをいただく予定となっておりますと答弁がありました。

また、森林整備意向調査につきましては、山林所有者が自身の山を管理できない状態の地域がたくさんあることから、今年度におきましては1,000町歩を目標に市内4団地を中心に調査を進めるとの答弁でありました。

以上で、委員会報告とさせていただきます。

◎議第70号から議第79号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第70号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、委員長の報告は可決であります。
委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第71号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第71号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第72号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第73号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第73号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第74号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、

委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第74号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第75号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第75号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第76号 令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第76号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第77号 令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第77号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第78号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第78号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第79号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第79号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第80号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第21、議第80号 財産の取得についてを議題といたします。

議第80号について、提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議第80号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

1. 取得する財産、高規格救急自動車1台。北消防署小坂分署配備分でございます。2. 取得の方法、指名競争入札。3. 取得価格、3,577万2,000円。4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和

町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。令和3年6月24日提出。

提案理由でございます。北消防署小坂分署の高規格救急自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

2ページを御覧ください。

入札執行結果公表一覧表となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第80号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第80号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第80号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

◎議第81号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第22、議第81号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。
議第81号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第81号の補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。
今回の補正予算は、6月25日以降、早急に対応しなければならない事業費について上程をさせていただきます。

1点目は、国及び県の対策に基づくコロナ対策事業費で、感染症の影響が長期化する中で、生活が困窮する世帯に対しての支援と、中小事業者への危機関連対応のための融資に係る支援でございます。

2点目は、不用となった防火水槽附帯施設の撤去工事費でございます。

詳細につきましては総務部長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（一木良一君）

次に、議第81号について詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第81号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

令和3年度下呂市一般会計補正予算（第6号）。

令和3年度下呂市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,722万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも245億991万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和3年6月24日提出。

事項別明細書にて説明をいたしますので、6ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金は、510万円の増額で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業に係る国庫補助金でございます。

その下、5目総務費国庫補助金は1,212万5,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への緊急支援融資補給事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

7ページをお願いします。

歳出でございます。

上段は、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、510万円の増額でございます。これは国の対策で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活困窮世帯に対し

支援資金の貸付けを行ってきましたが、これらの特例貸付けが終了したため、今後の就労による自立や就労が困難な場合には円滑に生活保護へつなげる必要があることから、3か月間生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。なお、対象世帯は25世帯を見込んでおり、支給額は単身世帯では月6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯は10万円でございます。

その下、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費で、1,027万7,000円の増額でございます。これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、岐阜県が実施している中小企業者を支援する危機関連対応資金制度が12月まで延長されることに伴い、市が上乘せで実施している保証料補給等の制度も延長したいので、必要な補給額を増額するものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費で、129万2,000円の増額でございます。これは小坂町小坂町地区において旧防火水槽への補給用水槽として活用していたものが、令和2年度に地下式防火水槽を整備したことにより必要がなくなり、自治会及び地権者から撤去要望が提出されていることや、令和2年7月豪雨災害による高天ヶ原谷護岸復旧に支障となっていることから、現在行われている護岸復旧工事に合わせて速やかに撤去するものでございます。

8ページをお願いします。

14款予備費は、歳入歳出の財源調整として55万6,000円を増額するものでございます。

以上で、令和3年度下呂市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第81号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第81号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第81号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第81号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（一木良一君）

日程第23、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（一木良一君）

日程第24、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま、議長からのお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、議員各位におかれましては、本会議に、また各委員会におきまして、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

特に、新型コロナウイルス関連に関しましては、現在、まん延防止等重点措置の指定が6月20日をもって解除されましたが、第4波がまだ終息したわけではなく、リバウンドも懸念されている状況であることから、さらなる感染防止対策の徹底、継続をしっかりと呼びかけつつ、高齢者

の方々へのワクチン接種と、それと同時に一般接種についてもスピード感を持って取り組んでまいります。また、今回御承認いただきました第5次のコロナ総合対策に引き続き、終息後の社会経済活動を見据えた第6次の総合対策の策定にも鋭意取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、現状のコロナ対策と、コロナ終息後の新しい地域づくりを視野に入れつつ、市民の皆様と議員の皆様方と共同歩調を取りながら、この難局を乗り切ってまいり所存でございますので、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（一木良一君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和3年第4回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

午前10時51分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月24日

議 長 一 木 良 一

署名議員 6番 尾 里 集 務

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子